

市民委員会資料④

1 所管事務の調査（報告）

(5) 地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業について

資料1 地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業について

資料2 平成27年度川崎市地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業補助金
—募集案内—

市民・こども局こども本部

（平成28年1月28日）

地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業について

地域における子どもの居場所づくりの推進と地域社会全体で子どもを見守り、安全・安心な環境の中で子どもの健全な育成を図る。

1 モデル事業の目的

地域と連携して日常的・継続的に子どもの健全育成に資する活動を行う法人及び団体（以下、「団体等」という。）の取組に対して補助金を交付することにより、地域における子どもの居場所づくりを促進し、地域社会全体で子どもを見守り、安全・安心な環境の中で子どもの健全な育成が図られることを目的とする。

2 補助対象

次の要件を全て満たしていることが条件

- 1 営利を目的としない法人及び団体であること。
- 2 町内会・自治会、民生委員・児童委員、学校関係者などの地域の関係者・団体が運営に関わっていること。
- 3 利用者の参加にあたって一定の条件を付さないこと。ただし、年齢による条件は除く。
- 4 継続的に利用できる活動場所が確保されていること。
- 5 年間200日程度活動していること。
- 6 当該会計年度内に補助対象の事業に対して、川崎市及び川崎市出資法人から同種の助成を受けていないこと。

3 補助対象経費・補助金の額

補助金交付の対象経費

- 1 活動場所の賃貸借料（共益費を含む。）
- 2 活動場所の光熱水費
- 3 地域との交流を目的とした活動に係る経費
- 4 活動場所の安全対策に係る補修・設備設置に関する経費

補助金の額

- 補助金交付対象経費の2分の1かつ100万円が限度
（100円未満の端数があるときは、その端数は切り捨て）

4 平成27年度募集概要

交付予定団体は10団体程度を予定

- 1 受付期間 **平成28年1月12日（火）から平成28年2月3日（水）まで**
- 2 申請先 市民・こども局こども本部子育て施策部青少年育成課へ持参
- 3 審査 提出された申請書及び添付書類、ヒアリング、必要に応じて実施する活動場所の現地調査等により、平成28年2月中にモデル事業者を選定予定
- 4 補助金 補助金の交付決定後、適法な請求を受け30日以内に概算払いで交付

広 報

- 1 市ホームページへの募集案内の掲載
- 2 区役所・支所・出張所、市民館、図書館（分館）、こども文化センター、青少年の家、黒川野外活動センター、子ども夢パークにおいて募集案内を配布
- 3 説明会の開催
平成28年1月21日（木）高津区役所5階第1会議室にて開催。11団体参加